

第3節 職種はどのように決められるのか

海上自衛隊には様々な職種がありますが、皆さんの職種は配員枠に基づき、次の表に示すような手順を経て決定されます。その際、各人の適性と希望を十分に考慮し、適材適所に配置されることになります。

海上自衛隊の職種は、大きく分けて6つ(船務・攻撃・機関・航空基地・航空整備・経理補給)に分類されていますが、これらをさらに細分化した職種(職種一覧表(P12)参照)により、皆さんはそれぞれの予定者として教育隊における教育期間中に指定(要員区分)されます。

その後は、要員別に教務が行われ、これから海上自衛隊で行う仕事の内容について知識を深めていきます。

教育隊終業後は、赴任先の部隊において部隊実習が行われます。ここで当面の勤務に必要な教育が行われるとともに、職域特技の予定者として適性等の見極めが行われます。

(職種の一例)



(航海員)



(射撃員)



(応急工作員)



(航空管制員)

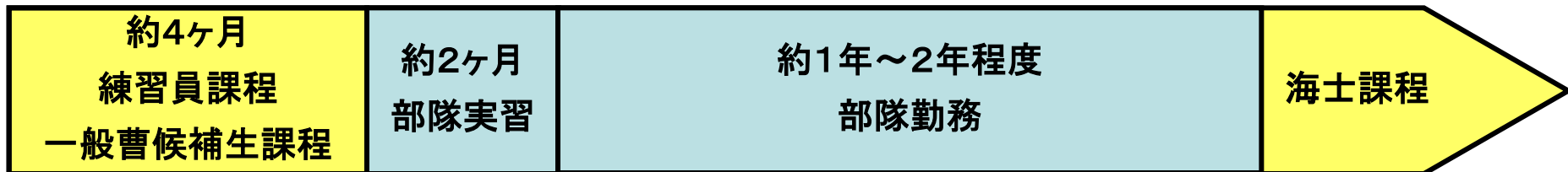


(航空電機計器整備員)



(給養員)

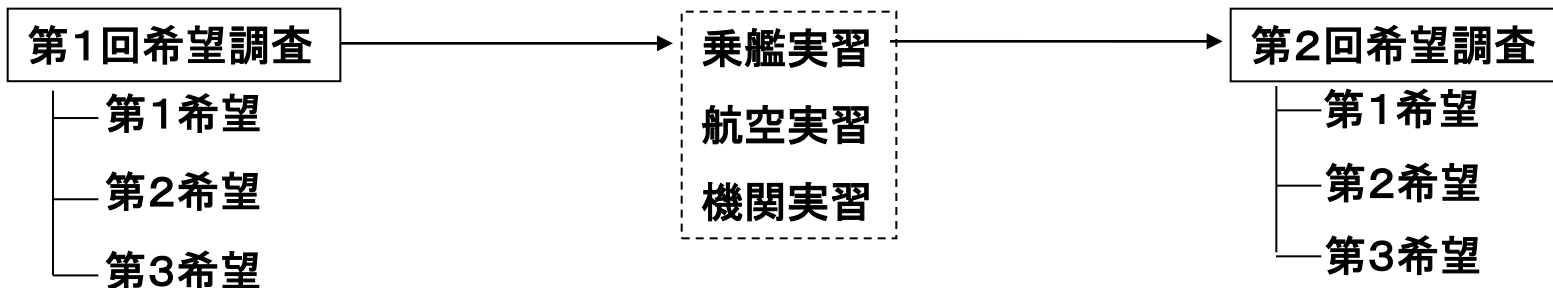
時 期	主 な 手 続 き	手 続 き の 概 説
入隊直後	知能検査 職業適性検査 性格検査 作業素質検査 経歴確認(職歴・学歴) 第1回職種希望調査	<ul style="list-style-type: none"> ・各人の知能、学力、性格等について調べ、どのような職種に適しているかを把握する。 ・各人の職種に対する希望や経歴に基づき、職種を決定する際の資料とする。
入隊後 約1ヶ月	潜水艦身体検査・耐圧検査 航空身体検査(航空士) 航空管制官英語能力検査	<ul style="list-style-type: none"> ・適性を参考に、潜水艦要員選抜のための身体検査及び耐圧検査、航空士選抜のための身体検査、航空管制員選抜のための英語能力検査が行われる。
	第2回職種希望調査	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検査等によって判明した適性を考慮して職種希望調査が行われ、職種決定のための資料とされる。
入隊後 約2ヶ月	職種指定調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・職種を決定するため、分隊長、分隊士、班長等が集まって会議が行われる。
	職種指定	<ul style="list-style-type: none"> ・各人の職種が、「小職域の予定者」として決定される。
入隊後 約3ヶ月	任地指定調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・任地を決定するため、分隊長、分隊士、班長等が集まって会議が行われる。
	任地指定	<ul style="list-style-type: none"> ・各人の任地が指定される。



1 本人の希望

入隊直後に第1回希望調査を実施し、その後、航海実習、航空実習及び機関実習等を行います。皆さんが各職種についてある程度理解した段階で、第2回目の希望調査を実施します。

なお、希望調査については基本的には第1希望から第3希望までを調査することになっています。



2 職種間の均衡化

適材適所に配員するため、入隊直後に適性検査を行い、各人の最適職種と能力を調べるとともに、ある職種に特定の能力を持った人が集中しないよう、職種における均衡化の調整を行っています。

3 特殊な職種

警務、潜水、衛生、車両等の職種は皆さんが部隊に配属された後、各総監部人事課との調整によって希望者の中から適性を考慮して選抜されます。

また、体育は特定の運動に抜群の能力がある者の中から選抜されます。